

当院の施設内感染防止対策

1. 感染防止のための標準予防策（手指衛生・咳エチケット等）を遵守し、感染予防策を推進しています。
2. 施設内感染防止対策委員会を毎月開催し、感染症の発生状況を把握し、対策を講じています。
また、その感染対策が正しく行われているか確認を行っています。
3. 抗菌薬の適正な使用を推進し、薬剤が効きにくい細菌の発生を最小限に抑え、感染症の治療の向上に取り組んでいます。
4. 院内感染対策を行う専門家（感染管理医師、感染管理認定看護師、感染制御担当臨床微生物検査技師、感染制御担当薬剤師）と担当事務職員等がチームを組んで院内感染防止に取り組んでいます。
5. 地域の病院等と連携して地域の感染対策にも取り組んでいます。

北福島医療センター院長

院内感染対策委員長